

令和6年度下半期（令和6年10月から令和7年3月末まで）の財政状況について

一般会計

一般会計の歳入・歳出予算額、収入済額及び支出済額は次の表のとおりです。

令和6年度の一般会計予算額は、令和6年9月30日時点で3,287,026千円であり、その後の補正予算により、令和7年3月31日現在の予算額は3,362,260千円（繰越明許費を含む）です。

なお、収入済額、支出済額及び執行率は令和7年3月31日現在の数値です。

・収入の状況

(単位：千円、%)

区	分	予算現額	収入済額	執行率	備考
村	税	478,368	481,465	100.6	
地方譲与税ほか		116,493	116,938	100.4	
地方交付税		1,461,810	1,456,126	99.6	
使用料及び手数料ほか		683,766	654,325	95.7	
国・道支出金		234,790	181,268	77.2	
繰入金		251,792	0	0.0	
村債計		138,115	3,700	2.7	
合	計	3,365,134	2,893,822	86.0	

・支出の状況

(単位：千円、%)

区	分	予算現額	支出済額	執行率	備考
議	会費	36,335	35,918	98.9	
総	務費	1,258,832	856,562	68.0	
民	生費	425,294	330,329	77.7	
衛	生費	204,914	135,929	66.3	
労	働費	2,091	2,091	100.0	
農	林水産費	75,408	55,498	73.6	
商	工費	133,523	111,771	83.7	
土	木費	325,428	289,542	89.0	
消	防費	133,129	133,129	100.0	
教	育費	367,670	310,803	84.5	
公	債費	398,510	397,409	99.7	
そ	の他	4,000	0	0.0	
合	計	3,365,134	2,658,981	79.0	

特別会計

特別会計の歳入・歳出予算額、収入済額及び支出済額は次の表のとおりです。

特別会計とは、特定の事業を行う上で一般会計と切り離して個別の処理を行う会計であり、現在留寿都村では、6つの特別会計を運用していますが、ここでは、地方公営企業法の適用を受け、別途財政状況を公表する『簡易水道事業』及び『下水道事業』の2つの特別会計を除く、『国民健康保険事業』、『診療事業』、『介護サービス事業』、及び『後期高齢者医療事業』について公表します（下記「村債残高」についても同じ。）。

なお、収入済額及び支出済額は令和7年3月31日現在の数値です。

(単位：千円)

会	計	名	予算現額	収入済額	支出済額	備考
国	民	健康保険事業	98,193	80,756	93,675	
診	療	事業	114,019	64,838	100,520	
介	護	サービス事業	14,688	4,655	13,028	
後	期	高齢者医療事業	26,723	18,596	25,925	

村債残高

村が事業を行うために借り入れた資金の残高は次のとおりです。

一般会計	2,794,173千円	
特別会計	4,936千円	
合	計	2,799,109千円
※村民一人あたりの残高	1,482千円	

一時借入金

借入残高	335,000千円
------	-----------

※一般会計のみ借入れしています。

村有財産

村で保有する土地や建物などの財産は次のとおりです。

土地（公園、村の建物敷地など）	13,899,851㎡
建物（庁舎、学校、村営住宅など）	44,829㎡
基金（財政調整基金など）	983,237千円
※村民一人あたりの残高	521千円
有価証券等	27,503千円
北海道備荒資金組合納付金	166,365千円
※村民一人あたりの残高	88千円